

 市 章	大津市公報	令 和 8 年 5 月 29 日 号 外 (第 39 号)
		発行所 大 津 市 役 所 発行人 大 津 市 毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次
○ 規 則
60 大津市職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則..... 1

規 則

大津市職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

令和 8 年 5 月 29 日

大津市長 佐 藤 健 司

大津市規則第60号

大津市職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則

大津市職員の職の設置に関する規則（昭和61年規則第13号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項の表管理監の項中「市民部」を「総務部及び市民部」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。